

記入例

標準的な運賃を初めて届出する場合の様式

様式 1

事業者番号

不明であれば空欄で提出する

提出月日

令和 年 月 日

北陸信越運輸局長 殿

3部作成し
提出する

住所
氏名又は名称
代表者の氏名
電話番号

記入（電話番号も記入）
押印の必要はありません

一般貨物自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届出書

一般貨物自動車運送事業の運賃及び料金を下記のとおり設定（変更）したので、
貨物自動車運送事業報告規則第2条の2の規定に基づき届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住所
氏名又は名称
代表者の氏名

記入
押印の必要はありません

2. 事業の種別

一般貨物自動車運送事業

3. 設定し、又は変更しようとする運賃及び料金を適用する運行系統又は地域
全国

4. 設定し、又は変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

種類 距離制運賃 時間制運賃

新) 運賃及び
料金の額 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃（令和6年国土
交通省告示第209号）のとおり

(適用) 北海道 東北 関東 北陸信越 中部
近畿 中国 四国 九州 沖縄

適用方法 別添1のとおり

該当の箇所をでチェック

旧) H2運賃 H6公示運賃 H9公示運賃 H11公示運賃
R2標準的な運賃 その他（別添2のとおり）

5. 実施日

令和 年 月 日より実施

事後届出になるため、この実
施日の後に上の提出日となる